

政令番号11 アジ化ナトリウム

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	5.9E-1							0.6
2	青森県	2.5E-1							0.3
3	岩手県	2.4E-1							0.2
4	宮城県	4.2E-1							0.4
5	秋田県	1.8E-1							0.2
6	山形県	1.5E-1							0.1
7	福島県	5.4E-1							0.5
8	茨城県	5.6E-1							0.6
9	栃木県	3.7E-1							0.4
10	群馬県	6.7E-1							0.7
11	埼玉県	9.5E-1							0.9
12	千葉県	1.0E+0							1.0
13	東京都	7.7E-1							0.8
14	神奈川県	1.4E+0							1.4
15	新潟県	4.7E-1							0.5
16	富山県	2.5E-1							0.2
17	石川県	2.1E-1							0.2
18	福井県	1.9E-1							0.2
19	山梨県	2.8E-1							0.3
20	長野県	2.3E-1							0.2
21	岐阜県	3.6E-1							0.4
22	静岡県	1.1E+0							1.1
23	愛知県	1.5E+0							1.5
24	三重県	5.5E-1							0.5
25	滋賀県	3.7E-1							0.4
26	京都府	5.0E-1							0.5
27	大阪府	2.7E+0							2.7
28	兵庫県	1.1E+0							1.1
29	奈良県	4.4E-1							0.4
30	和歌山県	6.1E-1							0.6
31	鳥取県	1.0E-1							0.1
32	島根県	1.3E-1							0.1
33	岡山県	6.7E-1							0.7
34	広島県	7.0E-1							0.7
35	山口県	4.5E-1							0.5
36	徳島県	2.3E-1							0.2
37	香川県	2.9E-1							0.3
38	愛媛県	3.3E-1							0.3
39	高知県	1.6E-1							0.2
40	福岡県	8.1E-1							0.8
41	佐賀県	1.8E-1							0.2
42	長崎県	2.9E-1							0.3
43	熊本県	2.8E-1							0.3
44	大分県	3.6E-1							0.4
45	宮崎県	9.3E-2							0.1
46	鹿児島県	1.5E-1							0.2
47	沖縄県	3.4E-1							0.3
	全国	2.4E+1							24.5